

## 創エネルギー・省エネルギー・高効率化に資する設備投資に対して

# 最大 500万円

先着順

### 補助対象者

市内に事業所があり、創業から12か月が経過している中小企業者

### 補助対象となる設備導入

市内の事業所において、川崎市で実施する「創エネ・省エネ・生産設備等導入調査※」を受診し、受領した確認書に基づく設備投資であること。

※創エネ・省エネ・生産設備等導入調査：調査員が事業所を訪問し、設備導入がエネルギー調達コスト削減、高効率化による収益の拡大につながるか等を確認します。  
※詳細は、募集要領等の資料をご参照ください。

### 補助対象経費

#### 設備費 工事費

※設備本体に加え、設備本体と一体として支払われる付属設備の購入費、設置工事費も対象に含まれます。

### 【主な対象設備】

#### (1) 創エネルギー設備等

太陽光発電設備、太陽光発電設備に供する蓄電池

#### (2) 省エネルギー型設備等

照明設備、空気調和設備、燃焼設備、冷凍冷蔵庫、コージェネレーションシステム  
遮熱塗装・断熱工事、生産設備やサービスを提供するために必要な省エネ設備等

#### (3) エネルギー管理装置 (EMS)

#### (4) 高効率化のための生産設備等

機械装置、測定工具及び検査工具、道路運送車両法施行規則第2条に規定する大型特殊自動車

### 補助率・額

2/3以内(上限額500万円 下限額50万円)

※小規模企業者は、下限額20万円

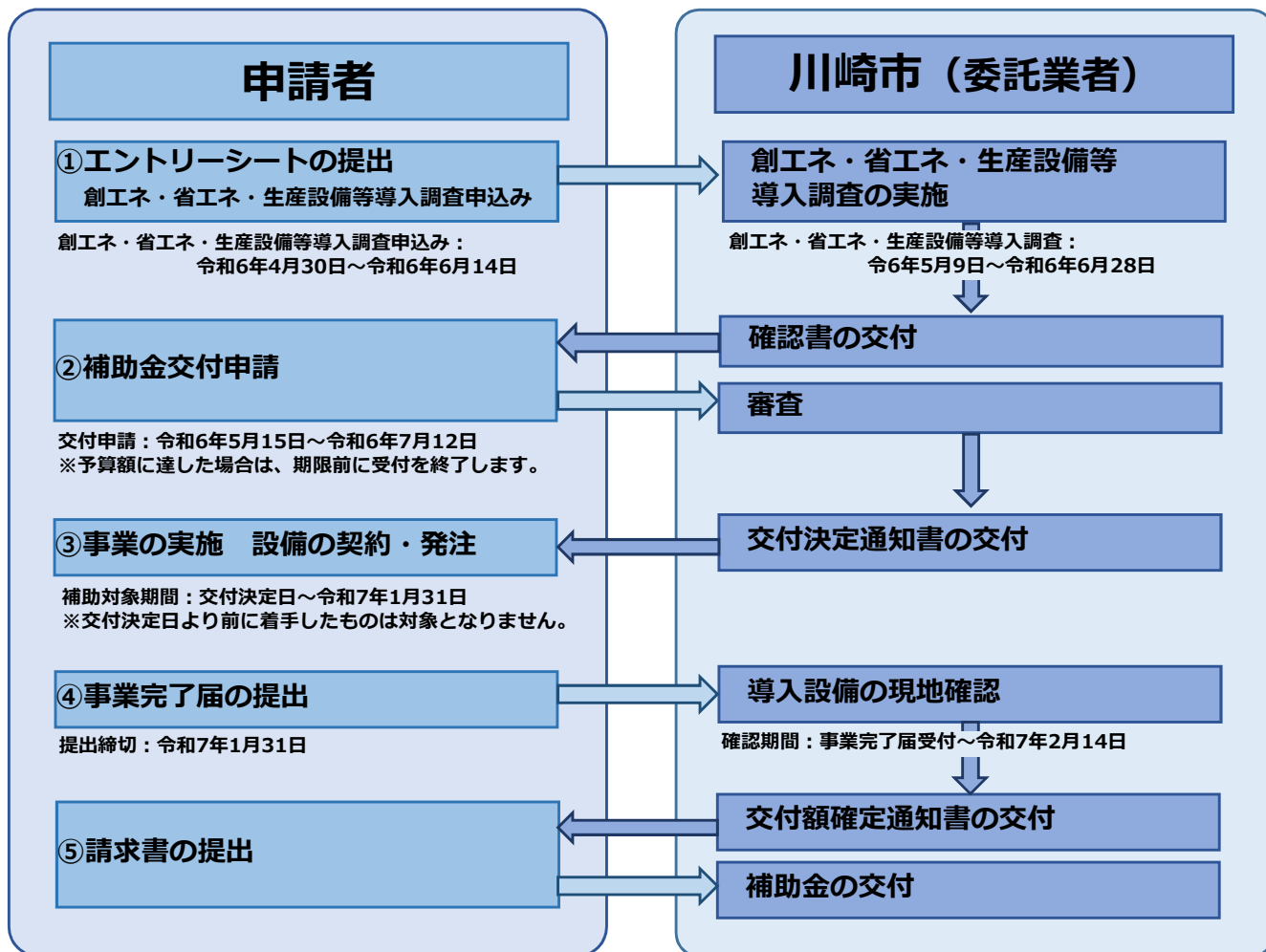
※過去にエネルギー最適化補助金の交付を受けた方は、補助対象経費の1/2

### 申請期限

創エネ・省エネ・生産設備等導入調査：令和6年6月14日  
交付申請書の提出締切：令和6年7月12日

※上記期間内であっても、予算がなくなり次第、受付を終了します。

## 補助金交付までの流れ



### 【注意事項】

- 交付決定日以降に契約・発注を行ってください。
- 令和7年1月31日までに工事及び支払等が完了し、かつ事業完了届の提出が必要です。
- 補助対象事業の経費に関して、今後も含め、川崎市未来志向の設備投資応援補助金以外に行政機関が実施する補助金等を受給していないものが対象になります。
- 詳細は、要綱及び募集要領をご確認ください。

詳細・申込はこちら

川崎市未来志向の設備投資応援補助金

検索

お問い合わせ窓口

川崎市未来志向の設備投資応援補助金事務局  
(株式会社NTTデータ経営研究所内)

☎0120-646-230

9:00～17:00 (祝・祭日・年末年始を除く月～金)



経済労働局 経営支援部 経営支援課  
川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎9階

